

太陽光発電事業をお考えの皆様へ

「太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアル 事業者向け 抜すい」をご活用ください

長野県では、豊かな自然エネルギーを地域で活用する取組をサポートしておりますが、近年、メガソーラーをはじめ太陽光発電事業が増え、各地で不安の声が聞かれるようになりました。



事業者、自然エネルギー信州ネットとの連携による県有施設でのメガソーラー発電

このため、市町村の皆さんとの議論を踏まえ、「太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアル」を作成し、公表しました。このマニュアルは、行政関係者のみならず、発電事業者や地域住民の皆様にご活用いただくことで、太陽光発電事業が地域と調和したものになることが期待されます。

この度、マニュアルの中から事業者の皆様特に参考にしていただきたい事項を抽出した「事業者向け 抜すい」を公表しましたので、是非ご活用ください。

この度、マニュアルの中から事業者の皆様特に参考にしていただきたい事項を抽出した「事業者向け 抜すい」を公表しましたので、是非ご活用ください。

なお、マニュアルの本編は、以下の URL からダウンロードすることができます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/20160627solar-manual.html>

〔このマニュアルを活用するメリット〕

- ◆対応フローチャートやチェックリストを活用すれば、事業の回避や一定の配慮をすることが望ましい区域を把握でき、無理のない事業計画を作ることができます。
- ◆発電事業を安定的に行うためには、地域の皆さんに丁寧に説明して理解してもらう必要があります。このマニュアルのチェックリストや Q&A は、地域の皆さんに説明する際の参考となります。
- ◆資料として、太陽光発電施設設置に係る許認可手順のフロー、関係法令や条例の相談窓口等を紹介していますので、必要な許認可やその窓口を知ることができます。

※事業予定地の市町村において別途手続きが必要な場合がありますので、当該市町村に必要な手続きを確認してください。

長野県 環境部 環境エネルギー課
(課長) 古川 浩 (担当) 神田 大介、笠原 大志
電 話 026-235-7179 (直通)
F A X 026-235-7491
E-Mail shin-ene@pref.nagano.lg.jp